

# 「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想の改定案」の 縦覧・意見募集の実施結果について

## 1 概要

本市では、都市計画の基本的方向を示す「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想」の改定に向けた検討を進めています。

両区構想の改定素案に関するパブリックコメントの実施結果や、素案公表後の関連計画の進捗等を踏まえ、「改定案」を策定し、縦覧・意見募集を実施しました。

その結果、4通26件の御意見をいただきましたので、御意見の内容と市の考え方を公表します。

## 2 縦覧・意見募集の概要

題名	川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想の改定案
意見の募集期間	平成31年1月25日（金）～平成31年2月8日（金）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ</li> <li>・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、生田出張所、麻生図書館（柿生分館含む）、多摩図書館、麻生市民館（岡上分館含む）、多摩市民館、まちづくり局計画部都市計画課）</li> </ul>
結果の公表方法	同上

## 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		4通（26件）
内訳	電子メール	3通（24件）
	ファックス	0通（0件）
	郵送	1通（2件）
	持参	0通（0件）

### 【意見の分類と件数】

分類	麻生区構想	多摩区構想	計
ア 案に賛同するもの	0	2	2
イ 基本的な方針が案に示されているもの	7	7	14
ウ 個別の取組・事業に関するもの	6	4	10
計	13	13	26

## 4 対応

改定案の縦覧・意見募集では、案に賛同する御意見や案に既に反映されている御意見のほか、個別の取組・事業に対する御意見などが寄せられました。

寄せられた御意見は、概ね本案の趣旨に沿った御意見であったことから、必要な時点修正等を加えた上で、改定案のとおり、「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想」を改定します。

## 5 具体的な意見の内容と市の考え方

### 【麻生区構想に関する意見】

#### ①区分：イ 基本的な方針が案に示されているもの

No	意見（要旨）	市の考え方
1	<p>都市計画マスタープランには総論のみが示されているが、歩道のない道路や減少する緑地の解決策を示してほしい。</p> <p>また、宅地が細分化され、住環境に影響が出ているため、その解決策も示してほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別の取組について示すものではありませんが、第4部Ⅱ2（2）に、歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組を推進する方針を、第4部Ⅲ3（1）に、特別緑地保全地区や緑の保全地域の指定など様々な緑地保全施策を活用し、緑地の保全に努める方針を示しております。</p> <p>また、第4部Ⅰ3（3）に、身近な住環境整備を進めるために、地区の特性や課題に応じ、地区計画等の活用を視野に入れた住民発意による主体的なまちづくり活動を支援する方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、具体のまちづくりを進めてまいります。</p>
2	<p>市民活動のための施設を身近な地域にも整備してほしい。</p>	<p>第4部Ⅰ3（4）に、町会や自治会などを基盤とする様々な活動をより活発にするため、住民との協働により、空き店舗等の活用を支援・促進し、さらに、各地域にある老人いこいの家やこども文化センター、学校などの既存施設の有効利用を図るとともに、学校、公営住宅の建替え等にあわせ、地域ニーズに対応した機能の充足をめざす方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、地域交流の場の形成に努めてまいります。</p>
3	<p>麻生区では、道路が狭いため、コミュニティバスが運行されていないが、高齢化の進展を見据えると身近な交通手段がなければ生活ができなくなってしまうと考えられる。</p>	<p>コミュニティ交通については、麻生区の高石地区において住民の主体的な取組により、平成23年から「山ゆり号」が運行されており、第4部Ⅱ3（2）に、コミュニティ交通の運営に関するノウハウを蓄積し、他の地域においても交通環境の向上をめざす地域主体の取組が円滑に進められるよう情報の共有を図る方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、引き続き、地域のニーズを踏まえ、交通手段の確保について検討してまいります。</p>

No	意見（要旨）	市の考え方
4	横浜市営地下鉄3号線の事業化が公表され、新百合ヶ丘駅に接続することが確定したが、関連する方針が示されていない。	<p>第4部Ⅱ1(2)に、横浜市営地下鉄3号線の延伸に向けた取組を推進し、早期開業をめざす方針や、中間駅の設置に関する方針を示しております。</p> <p>また、第4部Ⅰ1(1)に、横浜市営地下鉄3号線の延伸を踏まえた新百合ヶ丘駅の交通結節機能の強化や駅周辺の回遊性の向上、また、民間活力を活かした土地利用転換や大規模施設の更新等を適切に誘導・推進する方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、横浜市営地下鉄3号線の延伸を踏まえた取組を推進するとともに、広域拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。</p>
5	全国各地の鉄道では、踏切の対策やホームドアの設置が進められているため、小田急線においても同様に整備を進めてほしい。	<p>第4部Ⅱ2(1)に、踏切の安全対策などにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高める方針を、また、(3)に、鉄道駅の利便性と安全性の確保に向けて、ホームドア等の整備に向けた取組を促進する方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備をめざしてまいります。</p> <p>なお、新百合ヶ丘駅や登戸駅においては、小田急電鉄により、平成34(2022)年度までの使用開始を目標に、ホームドアの設置が計画されております。</p>
6	百合ヶ丘駅近くの高石橋が老朽化しており、周辺の歩道にも亀裂が入っているため、改修してほしい。	<p>第4部Ⅳ2(1)に橋りょうなどの道路施設について、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を進め、施設の機能確保を図る方針を示しております。</p> <p>なお、高石橋についても点検の結果を踏まえ、関係者と協議・調整を進め、必要な対策を講じてまいります。</p>
7	ごみの減量について、もっと市民が関心を持てるといいと思う。 また、カラスがごみ集積所をあさる被害が出ているため、ごみ集積所に蓋付きのごみ箱を設置してほしい。	<p>第4部Ⅲ1(4)に、環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進する方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、環境に優しい循環型のまちづくりをめざしてまいります。</p> <p>なお、本市では、各生活環境事業所において、カラスによるごみ集積所の被害に関する相談を受け付けております。</p>

②区分：ウ 個別の取組・事業に関するもの

No	意見（要旨）	市の考え方
1	横浜市営地下鉄3号線の事業化が公表され、延伸区間については3つの案が示されたが、早期に1つに決定してほしい。	横浜市営地下鉄3号線の延伸部のルートについては、実現可能なルートとして3つの案をお示しし、そのうち、より整備効果が高いと考える、ヨネッティ王禅寺付近を通過する「東側ルート」を有力ルート案としておりますが、今後、市民の皆様へ情報提供を行い、御意見を伺うとともに、市街地環境への影響等も踏まえながら、平成31年度中を目途に1案に選定する予定です。
2	リニア中央新幹線の工事に伴い、大型車両の交通量が増えているが、横浜市営地下鉄3号線の工事が始まるとさらに交通量が増えたと考えられるため、周辺環境への配慮をお願いしたい。	横浜市営地下鉄3号線の延伸工事に際しては、周辺環境への配慮について、横浜市をはじめとした関係者と調整を行ってまいります。
3	新百合ヶ丘駅北口にはバスが接続できず、狭いと考えられる。消防署、区役所、市民館、駐車場などが駅前を占有しているため、総合的な再開発を求める。 また、再開発にあたっては、事前に市民の意見を聞くなど、十分な検討を行ってほしい。	第4部Ⅱ2(1)に、新百合ヶ丘駅において様々な交通の利便性向上に向け、駅前広場等の整備を推進する方針を、第4部Ⅰ1(1)に、横浜市営地下鉄3号線の延伸を踏まえた新百合ヶ丘駅の交通結節機能の強化や駅周辺の回遊性の向上、また、民間活力を活かした土地利用転換や大規模施設の更新等を適切に誘導・推進する方針を示しており、こうした方針に基づき、広域拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。 なお、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	新百合ヶ丘駅南口のバスロータリーを改良して、接続する道路を増やすことや、立体化して路上パフォーマンスや店舗などのスペースを有したコンコースを設置することを提案する。	
5	王禅寺処理センターの焼却灰について、ダイオキシンが問題とならないよう、今後も注視してほしい。	王禅寺処理センターでは、法令に基づき、排出ガスや焼却灰等に含まれるダイオキシン類の濃度を定期的に測定し、公表しております。 今後につきましても、市民の健康保護のため、定期的に測定を行ってまいります。
6	災害時の断水に備えて、各町会に井戸を設置してほしい。	本市では、災害時における地域住民への水の供給源として、所有者等の協力のもと、井戸を選定し、その位置を公表しております。 なお、第4部Ⅳ2(1)に、老朽化した水道施設や下水道施設の更新・耐震化を計画的に推進する方針を示しており、こうした方針に基づき、災害時における都市機能の維持をめざしてまいります。

**【多摩区構想に関する意見】**

**①区分：ア 案に賛同するもの**

No	意見（要旨）	市の考え方
1	生田緑地の自然環境を守り、歴史・文化資源等を継承していく方針に賛同する。向ヶ丘遊園跡地の計画とあわせて、まち全体が活気づくると良い。	本プランにお示しするまちづくりの実現に向け、市民、事業者、各種団体、国、他の自治体などの関係者と連携・協力し、「住み続けたいまち 多摩区」の実現に向け、今後の取組を推進してまいります。
2	第6部の考え方に賛成する。都市計画マスタープランに示されたまちづくりが実現できるように期待している。	

**②区分：イ 基本的な方針が案に示されているもの**

No	意見（要旨）	市の考え方
1	将来人口推計は、現計画において、平成42（2030）年まで示されているが、より長期的な推計を示すべきではないか。	改定案では、第1部Ⅳ2に、計画の要件として、より長期的な視点を持つために、平成57（2045）年までの将来人口推計を示しており、これを踏まえて改定の取組を進めてまいりました。
2	オープンスペースにおいては、単なる公園の設置ではなく、コミュニティが形成できるようなスペースや建物づくりを進めてほしい。	第4部Ⅲ3（4）に、住民主体による公園・緑地の弾力的な運用を促進することにより、地域コミュニティ形成の場として柔軟な活用を図る方針や、再開発等の機会を捉えて、休息・交流等のための広場を設置する方針を示しております。 また、第4部Ⅰ3（4）に、空き家・空き室を利用して、地域の住環境に配慮しながら地域交流の場の形成を図る方針を示しております。 こうした方針に基づき、地域のコミュニティ形成に寄与する空間づくりの取組を推進してまいります。
3	多摩区内の文化施設には、駅から距離があるところもあるため、休憩用のベンチなどがあるとよい。	道路利用者の安全性確保の視点から、基本的に道路内にはベンチを設置しておりません。しかしながら、街なかにおける憩いの場の創出等の視点から、多様な公園・緑地の整備の方針として、第4部Ⅲ3（4）に、再開発等の整備の機会を捉えて、歩行者等の休息・交流等のための「広場」を配置する方針を示しております。 また、第4部Ⅱ2（3）に、公共性が高い施設等に関する方針として、福祉のまちづくり条例を適切に運用することを示しており、同条例では公共性の高い施設の整備にあたり、休憩用の設備の設置に努めることを定めております。 こうした方針に基づき、誰もが安全、安心、快適に移動できるまちをめざしてまいります。

No	意見（要旨）	市の考え方
4	多摩区には学生が多いため、定住につながると良いと思う。定住の視点から、区内にも働く場所づくりや創業者が入ってきやすい環境づくりが必要であると思う。	<p>第4部 I 1（2）に、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区において、交通結節点としての潜在力に見合った魅力的な商業地の形成に資する商業・業務機能等の集積を促進する方針を示しております。</p> <p>また、第4部 I 4に、研究開発機能の立地を促進し、周辺市街地と調和した工業地の維持をめざす方針を示しております。</p> <p>なお、「かわさき産業振興プラン」において、市内の中小企業の人材確保に向けた大学等との連携や創業をめざす事業者の支援などの取組を推進しており、こうした様々な取組により、住み続けたいと思われるまちづくりを推進してまいります。</p>
5	多摩区では、自転車利用が多いため、隣接する狛江市や稲城市のように、自転車通行帯の整備を検討してほしい。	<p>第4部 III 2（2）に、地域特性に応じた自転車道・自転車レーンなどの通行環境整備により、道路を利用する全ての人々が安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成に向けた取組を進める方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、地域特性に応じた自転車利用環境の整備に努めてまいります。</p>
6	生田駅や読売ランド前駅付近の世田谷町田線は、歩行者や自転車が通行しづらく危険なので、改善してほしい。	<p>第4部 II 1（3）に幹線道路の整備にあたっては事業効果を早期に発揮するために、道路整備プログラムに基づく重点的な取組により、効果的・効率的な整備を進める方針を示しております。世田谷町田線の御指摘の区間については、道路整備プログラムの整備推進路線に位置づけておらず、現時点では事業着手の見通しをお示しすることはできない状況となっておりますが、整備の際には歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう交通環境の改善に取り組んでまいります。</p>
7	都市農業を推進していくことは良いことだと思うが、周辺住民が農業に触れる機会を作してほしい。	<p>第4部 III 3（6）に、都市農地の保全・活用を進めるために、農家が指導を行う体験型農園や市民農園など市民が「農」に親しむことができるしくみづくり等に取り組む方針を示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、多くの市民が「農」と交流できる場の提供に努めてまいります。</p>

③区分：ウ 個別の取組・事業に関するもの

No	意見（要旨）	市の考え方
1	<p>バスが幅員の狭い道路を通っており、危険な場所もあるが、こうした場所では道路を拡幅するだけでなく、バスをコンパクトな車両にすることで問題が解決できないか。</p>	<p>バスの車両については、交通の危険を防止するため、道路幅員に応じた車両幅の限度が法令により定められており、この範囲の中で需要や採算性等も考慮し、バス事業者が選定しておりますが、身近な交通環境の充実に向けは、地域の特性を踏まえながら、引き続き、バス事業者等と連携して取り組んでまいります。</p> <p>なお、第4部 II 2（2）に、歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組を推進し、歩行者が安全で安心して利用しやすい空間づくりを推進する方針を示しており、こうした方針に基づき、安全・安心な道路整備に努めてまいります。</p>
2	<p>稲田中学校は多摩川水系の洪水浸水想定区域に入っており、3階以上のみしか避難所として利用できないため、周辺の避難対策を検討してほしい。</p> <p>また、第4部 IV 3（1）に、地域防災拠点が列挙されているが、稲田中学校が挙がっていない。</p>	<p>洪水浸水が想定される場合は、避難所への避難に限らず、状況に応じた避難行動が必要となるため、洪水ハザードマップ（情報面）を活用し、適切な避難行動について周知を図っており、今後についても、引き続き、災害時の市民の安全確保に向けて取組を進めてまいります。</p> <p>なお、第4部 IV 3（1）の地域防災拠点に、稲田中学校を加える修正を行いました。</p>
3	<p>災害時の断水に備えて、各町会に井戸を設置してほしい。</p>	<p>本市では、災害時における地域住民への水の供給源として、所有者等の協力のもと、井戸を選定し、その位置を公表しております。</p> <p>なお、第4部 IV 2（1）に、老朽化した水道施設や下水道施設の更新・耐震化を計画的に推進する方針を示しており、こうした方針に基づき、災害時における都市機能の維持をめざしてまいります。</p>
4	<p>生田浄水場においては、災害時にも水を供給できるよう体制を整えてほしい。</p>	<p>生田浄水場の敷地の一部においては、広場等の整備など、暫定的な有効利用を図る計画を検討しており、その中で、災害時の一時避難場所や活動拠点として活用するため、応急給水拠点の整備についても検討してまいります。</p>